

# 平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	行政経営部
部(局)長名	春藤 尚久

【達成度について】  
 A：達成（設定した目標を達成することができた。）  
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）  
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

## 重点課題 5 適正な債権管理の実行

全体の達成度  
**B**  
 一部達成

目指すべき方向	債権のより一層の適正管理、また、徴収見込のない債権の整理に取り組めます。
---------	--------------------------------------

活動目標
職員研修や債権管理状況調査を継続して実施するとともに、より詳細な未収金の分析を行って、債権管理の水準向上を図り、未収金の発生抑止と早期回収の取組を進めます。
整理すべき債権については、引き続き債権管理の特別整理班において、債権放棄の妥当性を検証し、整理を進めます。

具体的な取組実績
昨年度に引き続き実務研修を実施したほか、債権管理入門研修を実施しました。また、債権を所管する全室課にヒアリングを行って債権管理状況を確認するとともに、これまでの取組から得られた留意点についても周知を図りました。 また、未収金の現状分析を行い、抽出された課題点や問題点について、全庁的に共有を図りました。
各債権所管室課より提案を受けた放棄検討債権について、特別整理班会議を4回開催し、3種類、計547件の債権について、債権放棄の妥当性を慎重に検討しました。

達成目標
引き続き全庁的な徴収事務のレベルアップと債権管理の水準向上を目指します。
平成27年度末までに債権の整理を図ります。

達成状況	達成度
債権管理に関する研修を継続して実施することで、基礎知識の向上を図るとともに、ヒアリングを通じて全庁的な債権管理に係る意識向上に努めました。また、未収金の分析を通じて債権回収の現状把握を行い、課題点や問題点を共有化し、債権管理水準の向上を図りました。	A 達成
特別整理班会議での検討を踏まえ、債権管理に関するプロジェクトチーム会議での検討を経て、各債権所管室課が放棄検討債権としたもののうち、2種類、計546件の債権については債権放棄が妥当であるものとして、債権の整理をすることともに、不納欠損処理を実施することとしました。	B 一部達成

総合評価・総括
<p>債権管理入門研修及び強制徴収債権の実務研修を開催するとともに、各債権所管室課へのヒアリングを実施することで、債権管理に係る知識の向上と、全庁的な意識向上を図りました。また、未収金の現状分析を行い、債権回収の現状把握と課題点・問題点の共有を図り、債権管理の適正化に取り組めました。</p> <p>今後も、ヒアリングやニーズに即した効果的な実務研修を実施することで、より一層の適正化に努めるとともに、整理せざるを得ない債権については、慎重に検討した上で適切な債権放棄の手続きを進めます。また、未収金分析を継続して行い、分析結果を活用しながら、未収債権の圧縮に向けての具体的な取組を進めていきます。</p>